

事業経過 1

【青森県行政改革大綱（第3次）】 H13

第3 行政改革の具体的な取組方策

簡素で効率的・効果的な行財政運営の推進

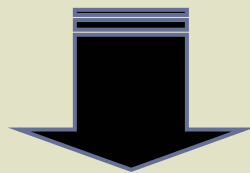
県有財産の有効活用等

「ファシリティマネジメントを取り入れた県有建築物全体の有効活用やストックマネジメント（施設保全）等を含めた総合的な管理手法の検討に取り組む。」



【平成14年度青森県行政改革実施計画】

県有建築物に係る総合的な管理手法の検討



（政策形成推進調査研究事業への移行）

事業経過 2

【青森県政策形成推進調査研究事業】 H 1 4

1 趣旨

県政の重要な政策課題について、外部シンクタンクや大学の研究室等を活用しながら、県職員等が部局を越えて参画し、重要施策立案の基礎となる調査研究を柔軟かつ機動的に行う。

2 調査研究方法

- ・ 職員から調査研究テーマを募集し、政策調整幹事会において選定する。
- ・ 選定された調査研究に参画を希望する職員を公募して構成するプロジェクトチームが実施する。

3 予算

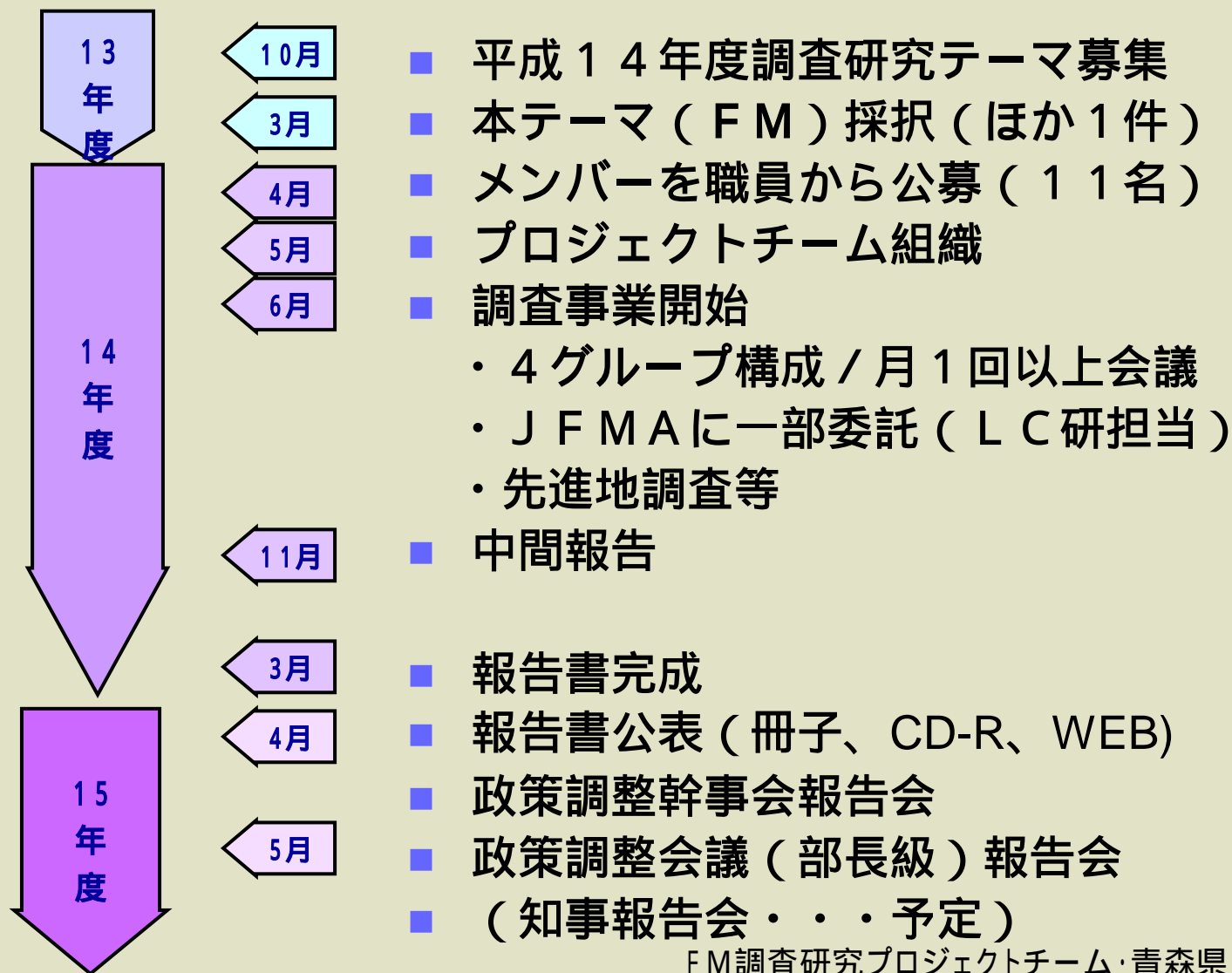
1テーマ当たり約500万円

4 これまでの主な成果

- ・ 住民満足向上のための地域行政システムの構築
(H9～10 政策マーケティングシステム構築)
- ・ 住民との協働による効果的な政策形成と実施のあり方について
(H11 パブリックコメント制度導入、県民と行政のパートナーシップ推進ビジョン策定)
- ・ 住民参加型公共施設づくりのシステム研究
(H12 工業高校改修に関する基本計画の作成等)

事業経過 3

【青森県政策形成推進調査研究事業】



事業経過 4

【平成14年度包括外部監査結果報告】 H15

包括外部監査

県と契約した包括外部監査人（弁護士、公認会計士等一定の資格を有する者）が財務事務等のうち特定のテーマについて、毎年度、監査を行い、その結果を県に報告する。（県報掲載事項）

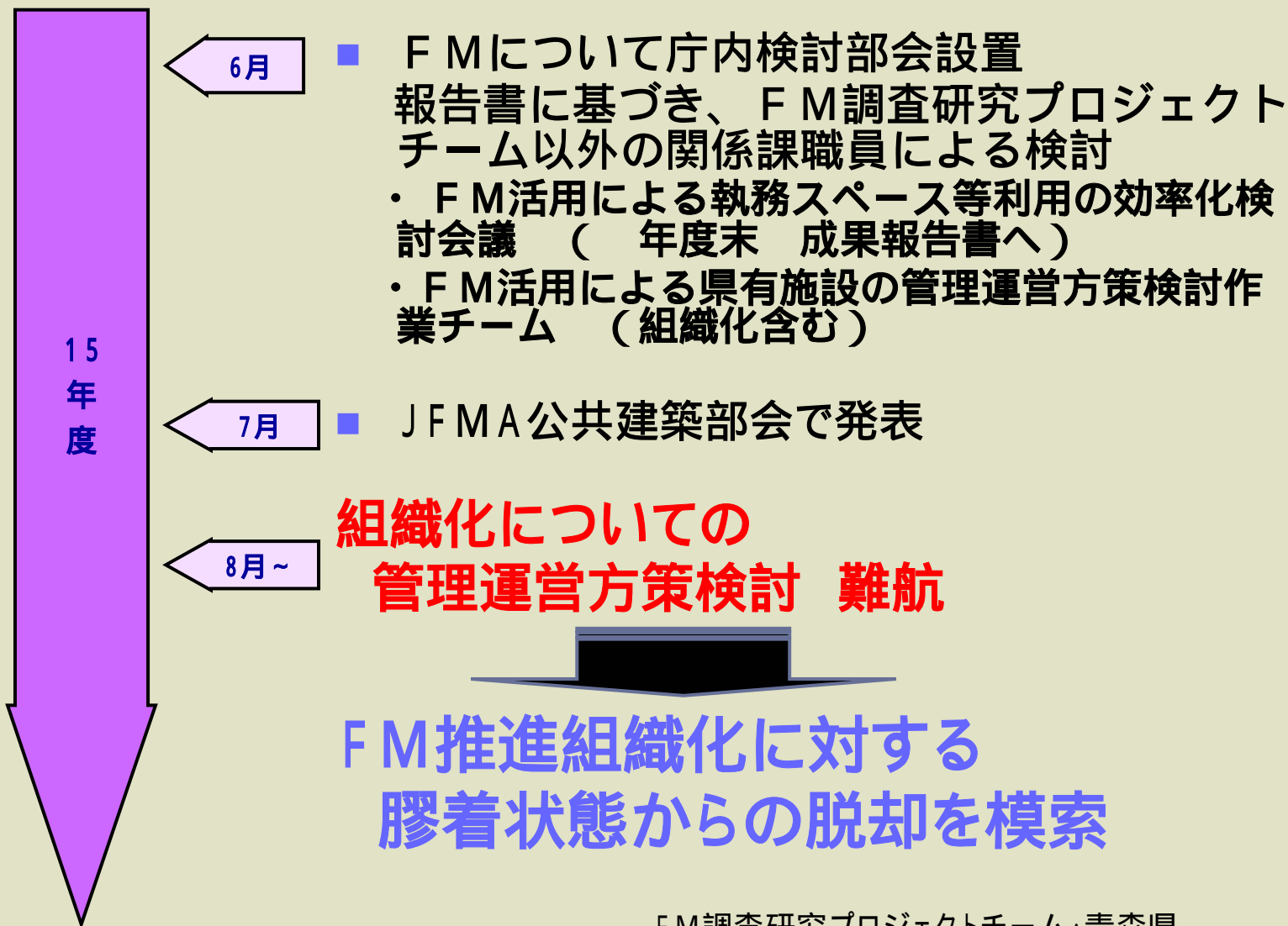
平成14年度はスポーツ及び文化・観光に関する「**公の施設等の管理運営**」並びに「**事業の執行**」をテーマとして実施

監査結果における5項目の指摘

- 1) 利用・役立ち（成果）と見合わない支出・活動状況
- 2) 行政コストの高止まり傾向
- 3) 実質的な経済性追求が停滞している状況
- 4) 行政活動の全体像についての成果と対応コストの開示が不十分
- 5) 財産管理の水準が必ずしも高くない

事業経過 5

【青森県政策形成推進調査研究事業】



事業経過 6

【提案者事業実施制度（庁内ベンチャー制度）創設】

H15秋

1 概要

提案者（グループ5人以内）が、企画立案した事業を自ら実施する制度（政策推進室・総務部人事課が連携の上、実施するものである。）

2 目的

- (1) 現下の厳しい財政状況の中で、コスト感覚を持った成果重視の事業、費用対効果（投資効果）の高い事業の実施を促進すること
- (2) 提案者が、企画立案した事業を自ら実施することによって、職員のアイデア、チャレンジ意欲を引き出すこと。

なお、提案内容が現在の職種・担当業務に関連することを要しない。

3 事業期間及び事業費

- ・事業期間 2年以内
- ・事業費 1件当たり2年間で合計1億円以内（年度上限額5千万円。担当職員人件費は含まず。）

平成16年度当初予算「ふるさと再生・新生重点枠」として位置づけられる。

4 採択数（結果）

3事業 / 応募総数29事業、1次選考通過数6事業

事業経過 7

【提案者事業実施制度（庁内ベンチャー制度）】

